

あま あま あま Oguchi

議会だより

6月定例会 No.173
平成20年8月1日

発行：愛知県大口町議会
県の花「カキツバタ」



小口城址公園に現れた戦国武将。
武将「坊や、ハンサムに描いてくれよ」
少年「……うっ、うん」
そんな会話が聞こえてきそうな、ひとコマで
した。

寄付金控除はどう変わる

4

住民税

天引きのメリットは(質疑あれこれ)

6

耐震化が遅れている原因は(一般質問)

11

レジ袋の有料化を(あれからどうなった)

15

平成20年4月分から

後期高齢者(長寿)医療保険料 特別徴収スタート

平成20年10月分から

国民健康保険税 特別徴収スタート

平成21年10月分からは

住民税も

年

金

から徴収に

21年度から実施

お年寄りに負担をかけさせないため、年金から保険料や税金を徴収する天引き(特別徴収)制度。後期高齢者医療保険料、国民健康保険税、そして住民税まで、静かな徴収が始まっています。

6月定例会は4日から19日までの16日間の会期で開かれました。

町長の提出議案は町税条例の改正や補正予算、大口中学校新築工事(第3工区)請負契約など全部で15議案、議員提出議案は介護職員の確保に関する意見書がありました。

採決の結果、町税条例と国保税条例は賛成多数、他の議案は全員賛成で可決しました。

一般質問では7人が、町政全般にわたり質問をしました。

条例の改正で 税金はどうなる

4月に公布された地方税法等の一部改正に伴い、

寄付金控除の見直し、個人住民税の公的年金からの天引き（特別徴収）、省エネ住宅に改修した場合の固定資産税の減額、上場株式等の譲渡益・配当の軽減税率の廃止など、町税条例の一部改正が行われました。

省エネ住宅は軽減

寄付金控除と住民税の天引きは、4・5ページで詳しく説明します。

20年1月1日以前に建築した住宅は、20年4月1日から22年3月31日までの間に省エネ改修工事を行うと、翌年度分に限り固定資産税（120平方メートルが限度）の3分の1が減額になります。

べんちや寄付金

寄付金控除の見直しは、ふるさとを応援したいという納税者の思いを実現するため、寄付金税制を大幅に改正するものです。

この控除の対象となる寄付は、20年1月1日以後に行った寄付です。

住民税の天引き

65歳以上は、老齢基礎年金などから住民税が天引きされます。

この条例は21年度から適用となり、天引きされ

るのは10月支給分からです。

特定世帯は軽減 国民健康保険税

国民健康保険税の改正は、後期高齢者支援金の賦課限度額を12万円に、さらに、特定世帯に対する減額措置を設けるものなどです。

特定世帯とは、国民健康保険に加入していた人が、後期高齢者医療制度に移行したことにより、その世帯で国民健康保険に残る人が一人だけになる世帯をいいます。

特定世帯に該当すれば、世帯別平等割が半額になります。

また、低所得世帯として軽減を受けていた世帯は、特定世帯となっても、これまでと同様の軽減が受けられます。

いずれも期間は5年間です。



今年の年末にはリニューアルされる中学校体育館。

中学校建設第3工区

西濃建設と契約

既存校舎の取り壊し、ペDESTリアンブリッジ（体育館と校舎を結ぶ歩道橋）の新設など、中学校建設にかかる最終工事を西濃建設（株）と契約しました。契約金額は1億8900万円、工期は12月10日までです。

体育館の改修（屋根・外壁・床）は、松岡建設（株）に決まりました。契約金額は8538万円、工期は契約の翌日から150日です。

固定資産評価委員 江口義輝さん



現委員の安藤鉄男さんの任期は9月10日で満了になります。後任に江口義輝さん（68歳 豊田）を選任する議案が提出されたので同意しました。任期は3年間です。

宇野前議長に 感謝状贈呈



全国町村議会議長会から、宇野昌康議員に感謝状が贈られました。

この感謝状は、愛知県町村議会議長会の会長としての功績が認められて贈呈されたものです。

宇野議員は愛知県町村議会議長会長のほか、東海四県の会長としても活躍されていました。

6月定例会の初日、吉田正輝議長からお祝いの言葉とともに感謝状の伝達が行われました。

ふるさとへの寄付金 5000円超が控除対象



10万円を超える寄付をして初めて対象になっていた寄付金控除。今回の改正では適用下限額が5000円となったため、寄付金控除が受けやすくなりました。

そのため、自然保護や景観整備、文化財保存に町おこしなど多彩なメニューを示して寄付を募る自治体が増えています。地方分権時代における知恵と工夫が試されているのかもしれない。

ここでは寄付金控除の仕組みを中心にお知らせします。

ふ

ふるさとに貢献した
という納税者の
思いを、地方間の税源の
やりとりで実現しようと
した「ふるさと納税制度」。
住民税の根幹にかかわる
制度の創設に、各自治体
から賛成・反対の声があ
りました。協議の末、直
接「ふるさとに納税」す
るのではなく、「ふるさ
とへの寄付」という形に
なりました。

都道府県や市町村に寄
付した人は一定の金額を
税金から控除できるので
「ふるさとに納税」した
のと同じような効果が生
じます。

「ふるさと」という
も、自分が生まれたところ
や、育ったところに限
りません。どの都道府県・
市町村に寄付してもかま
わないので、「ふるさと」
の定義は薄らいでいます。

寄

付金控除の計算は、
都道府県・市町村
に対する寄付金のうち、
5000円を超える部分
が適用対象となります。
基本控除額、特例控除額

の合計額が税額控除とな
りますが、特例控除額は
住民税所得割の10%まで
控除対象限度額は総所得
金額の30%とするなど、
寄付控除の上限が定めら
れています。

では一体、実際の控除
額はいくらになるのか。
その疑問にお答えするた
め、モデルケースに当て
はめて控除額を計算して
みました(表1参照)。

手

続きは、寄付をし
たいと思う自治体
に申し出をします。所定
の手続きをして寄付金の
振込みが完了したら、寄
付金を受理したことを証
する書類が発行されます。
所得税の確定申告(確
定申告をしない場合は住
民税申告)に、その書類
を添付して寄付金控除を
受けることとなります。

表1. 住民税寄付金控除改正対照表

	改正前	改正後
控除方式	所得控除方式	税額控除方式
適用下限額	10万円	5,000円
控除の計算	寄付金から10万円を引いた金額を所得から控除。 <参考> 住民税率10% (町6%、県4%)	①基本控除額と②特例控除額の合計額を税額から控除。 ①(寄付金-5,000円)×10% ②(寄付金-5,000円)×{90%-(所得税の限界税率)} ただし、②の金額は個人住民税所得割の10%が限度。
控除限度額	総所得金額等の25%	総所得金額等の30%

※所得税の限界税率…寄付者に適用されている所得税の税率

<計算例>

夫の給与収入700万円(総所得510万円)、妻と子ども2人を扶養(所得税の限界税率を10%、住民税所得割を30万円と仮定)

5万円を寄付した場合

住民税の寄付金控除

①(50,000円-5,000円)×10%=4,500円
②(50,000円-5,000円)×(90%-10%)=36,000円
ただし、②の金額は住民税所得割の10%が限度なので、②=30,000円となる。
①+②=34,500円が税額控除される金額。

(参考) 所得税の寄付金控除

(50,000円-5,000円)×10%(所得税率)=4,500円の軽減
※所得税と住民税を合わせると、39,000円が軽減される。

21年10月から

年金から引かれる住民税は？

高 高齢者の納税の手間を省くことを目的に、65歳以上の人の基礎年金などから年金所得にかかる住民税を天引き(特別徴収)する改正が行われました。

条例施行後、初めて年金から天引きとなる場合と、2年目以降では徴収方法が異なります(表2参照)。

21年10月の支給分から天引きが開始されるので、来年度は6月と8月は自分で納める普通徴収、それ以降は年金から天引きとなります。

た だし、年金の給付額が年額18万円未満である場合、または、その年度の特別徴収税額が年金の給付額を超える場合は天引きの対象になりません。

表2. 年金から徴収される住民税の割合

◎新たに天引きとなる場合

自分で納付(普通徴収)		年金から天引き(特別徴収)		
6月	8月	10月	12月	2月
年税額の $\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$

<計算例>

年金所得にかかる住民税が3万円とすると
<6月・8月>
30,000円÷4=7,500円
<10月~2月>
30,000円÷6=5,000円

◎2年目以降の場合

年金から天引き(特別徴収)					
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年2月分の天引きと同額	同左	同左	年税額から既徴収分を引いた金額の3分の1	同左	同左

<計算例>

年金所得にかかる住民税が21年度3万円、22年度2万7,000円とすると
<4月~8月>
30,000円÷6=5,000円
<10月~2月>
(27,000円-15,000円)÷3=4,000円

天引きのメリットは

納税者の負担を減らす

1回当たりの金額が少なくなるから、負担が減るのかなあ

前納報奨金があった方が、ちょっとでも安くなるのに…



問 口座振替で納税している人が多い現状で、公的年金から住民税を天引きするメリットは何か。

答 税収の確保と滞納者の減少、納税者の納付負担を減らすためである。

問 普通徴収には前納報奨金制度がある。65歳以上の人の住民税が年金から天引きされることになると、前納報奨金はどうなるか。

答 年金から徴収されることになれば、前納報奨金はなくなる。

問 年齢によって、前納報奨金が左右されることになる。

前納報奨金の存廃について、見込みを聞く。

答 20年5月現在、調査対象になった県内60市町村のうち既に廃止が10市町村、廃止検討中が16市町村ある。

もともと、給与所得者などには前納報奨金の適用がないので、税の公平性から問題視されてきた

経過がある。

現在は県下の状況、近隣市町の動向を勘案し、慎重に検討している。

問 国に従っているだけでは地方分権に逆行している。

答 年金からの徴収は、地方税法等の改正に伴い全市町村共通して行われること。大口町だけがそれに従わないということはない。

地方分権は、地域の住民ニーズを把握して、有効に還元する施策を展開していくことだと認識している。

財政への影響は ふるさと寄付金

問 この寄付金制度によって、大口町の財政に与える影響額はいくらになると試算しているか。

答 現段階では試算をしていないので影響額は分からない。

寄付をしてもらうために何か特別な方策を立てているわけではなく、これまでの町の取り組みをPRして、その一つ一つが評価され、そして、それが寄付に結び付いていくことを期待している。

問 ある県では、寄付者にお土産を渡すと聞いた。大口町に寄付した場合、何か特典はあるか。

答 適用下限額が5000円であるため、その金額相当の物産品を贈る自治体があるという新聞記事を読んだ。

物で寄付を募るようなやり方は疑問に感じる部分もあるし、寄付をする人もそれが目的とは思えないので、今のところそういう考えはない。

賛成討論

丹羽 勉議員

地方税法等の改正に伴うもので、住民税を年金から徴収する制度の導入、寄付金税制の見直し、省エネ住宅に対する固定資産税の減額など、住民サイドに立った改正であるので適切である。

反対討論

田中一成議員

国民の怒りは後期高齢者医療の天引きを見れば明らか。にもかかわらず住民税を天引きすることは、あまりに乱暴な改正。個人の権利を損なう危険性がある。

上場株式の軽減税率廃止も2年間の特例措置があり、改正が不十分。

採決の結果、可決
(賛成12、反対2)

質疑あれこれ

6月議会に上程された議案の中から主な質疑、賛成・反対の討論が繰り広げられたものを要約してお知らせします。

支援金の限度額は12万円

国民健康保険税

国民健康保険（夫婦）	
所得割	23,500
資産割	15,000
均等割	62,400
平等割	30,000
計	130,900
2割軽減	▲18,480
合計	112,400

<具体例>

世帯構成（夫76歳・妻72歳）

夫年金収入 200万円
妻年金収入 80万円
固定資産税（夫）10万円

後期高齢（夫）	
所得割	34,921
資産割	—
均等割	40,175
平等割	—
計	75,096
2割軽減	▲8,035
合計	67,000

国民健康保険（妻）	
所得割	0
資産割	0
均等割	31,200
平等割	15,000
計	46,200
2割軽減	▲9,240
合計	36,900

世帯合計	
合計	103,900

※合計は100円未満切り捨て

問 国民健康保険税の後期高齢者支援金は、限度額が12万円に定められる。後期高齢者医療制度の保

答 左表のとおり。

問 特定世帯に対する軽減とはどういうものか。具体例を示して説明してほしい。

答 後期高齢者医療制度の仕組みとして、公費5割、支援金4割、保険料1割なので、医療費が増加すれば支援金の額も見直しされる。

問 後期高齢者医療制度の仕組みとして、公費5割、支援金4割、保険料1割なので、医療費が増加すれば支援金の額も見直しされる。

答 後期高齢者医療制度の仕組みとして、公費5割、支援金4割、保険料1割なので、医療費が増加すれば支援金の額も見直しされる。

賛成討論

宮田和美議員

世代間の公平を図り、将来にわたり安定的な医療制度を構築するため、抜本的な改革が行われているところ。

この改正は、後期高齢者支援金の限度額の設定、特定世帯に対する軽減措置なので、適切と判断する。

採決の結果、可決
(賛成12、反対2)

反対討論

吉田 正議員

後期高齢者医療制度に伴って国保税の軽減が盛り込まれたが、5年間に限られている。

後期高齢者医療制度を廃止する法案が参議院で通過し、衆議院に送られている。後期高齢者医療制度に反対の声を上げるためにも、この条例に反対する。



緊急現場の公務災害

問 消防団員等の公務災害該当者に、救急業務協力者、水防従事者、応急処置従事者が付け加えられた。公務災害であるか、誰が、どう認定するのか。

答 これまで「消防作業従事者等」として表現されていたものを、それぞ

れ明確に表現した改正。火災現場などで、その責任者が作業に従事していたことを確認できれば、公務災害と認定できる。

制限付き競争入札

問 制限付き一般競争入札の「制限」とはどのようなものか。

答 入札を執行するに当たり、経営事項審査（建設業者の企業規模・経営状況などを数値化した審査）の総合評定値が1100点以上の業者に入札を制限した。

問 第1工区の西館撤去工事は、アスベストの含有量の基準が1%から0.1%に改正されたことで、工事が遅れることになった。

第3工区の工期は12月10日まで。問題はなにか。

答 既に業者が検査に取り掛かっている。工期を延長しなくてもよいように最善の努力をする。

ここが聞きたい!

一般質問

町政を問う

6月定例会の一般質問は
7人が質問しました。

集中豪雨の浸水対策

調整池を造る考えはないか 部長 進行中の事業の効果を見てから



土田 進 議員

土田

東海豪雨の時に
は奈良子川から

排水することはできな
かった。これは五条川の
水位が上昇したためである。
五条川の改修計画はある
か。

環境建設部長

新川と
の合流

点から岩倉市の待合橋ま
でが工事施工区間となっ
ている。それより上流は
具体的な計画がない。

土田

郷浦排水路は竹
田地区まで整備

が進み、さらに愛岐南北
線の橋の取り付け道路が
完成すると、西奈良子地
区の浸水被害は今まで
以上に増加しないか。

環境建設部長

郷浦排
水路は

下流部の改修が済んで、
必要な流下能力を有して
いるので、被害が増大す
る可能性は低い。また、

郷浦排水路の洪水を木曾
川まで排水する青木川放
水路事業と合瀬川の改修
工事が進めば、五条川の
水位は下がる。
県事業の一層の進展を
強く要望していくので、
議員も一緒になって支援
していただきたい。

土田

工事の完了まで
には相当の年数

がかかる。西奈良子地区
に調整池を造る考えはな
いか。

環境建設部長

大口中
学校に

4300トンの雨水貯留
施設を建設した。今年度
は余野地区に1000ト
ンの調整池を造る。進行
中の事業の効果、大口町
全体の計画を見ながら、
総合的に検討したい。

排水路の法面の草刈りを

部長 行政と農家の協働を模索



直径10センチ以上の木が生えて
いる＝江南市境の排水路

土田

農地転用が進ん
だ地区の農業用

排水路は、水田の湛水機
能が減少しているのでは
ふれやすい。改修を检讨
すべきであるし、排水路
の法面は年↑回程度、草
刈りを実施しては。

環境建設部長

転用さ
れた分

だけ排水路の断面不足が
考えられるが、水路の改
修は下流のことを考えな
くてはならない。地域の
状況に応じた対策を講じ
ていく。

草刈りは、農業に取り
組んでいる方にお願ひし、
これに対して代価を支払
う方法を、行政と農業者
の協働で進めたい。

全町農業公園構想の実現に向けて

農機具レンタルも検討しては

部長 試行的に取り組む



酒井廣治議員



“黒米オーナーになりませんか”呼びかけに応募された皆さんが、黒米の田植えを体験。

酒井

団塊の世代が定年を迎え、余暇を利用して野菜作りをしたいという人も増えてくる。こうした人が直面する問題は、最低限の農機具すらないことである。

しかし、町が農機具を管理して貸し出しすれば、この問題は解決する。

農業をやってみようとする人への後押しになると思うが、いかがか。

環境建設部長

大口町には団塊の世代と呼ばれる人が1000人ほどいる。こうした人への農業支援として、試行的に農機具の貸し出しに取り組んでいきたい。試行の中で、町としてどのような支援が必要か、あるいはどのような仕組みを作っていくべきかを多面的に検討したい。さらに支援していきたい。

酒井

食の安全を考えれば、町内産の

農産物を使用する「地産地消」の取り組みを進めることが重要。

給食に使用する町内産の農産物の目標値を設定して、常にチェックする体制を築いては。

教育部長

学校給食は最適な教材であり、給食指導を通して地産地消を推進することが必要。

学校給食センター運営委員会において使用目標を明確にし、達成するよう取り組んでいきたい。

健康福祉部長

保育園全体で地場野菜の使用量を高めていきたいと考えるが、目標数値まで示すことはできない。

町内産の食材をできるだけ多く供給できる仕組みづくりを構築していきたい。

酒井

全町農業公園構想を推進するに当たり、今後の具体的な

計画を聞きたい。

環境建設部長

本町の食料自給率はカロリーベースで29%（国は39%）しかなく、農業の活性化を図ることは急務。

農業の活性化には、農家の所得をいかに上げていくかが大きな要因となる。そのためには、生産だけの農業から、加工、流通までを一体と考えた農業が必要と考える。

既に、さまざまな地域で新たな取り組みも始まっており、これら先進事例を研究し、本町の農業の活性化、食料自給率の向上策を早急に取りまとめたい。

また、飼料となる穀物の価格の上昇から経営的に大きなダメージを受けている畜産農家に対して、どのような支援が必要かを検討したい。

学校の耐震化が遅れている原因は 教育長 避難所になる体育館を優先



丹羽 勉議員

丹羽 文部科学省の調査（19年4月1日現在）によると、大口町の学校施設の耐震診断実施率は19%（県内63市町村中63位）、耐震化率は32%（同、60位）という結果になっている。他の市町村と比べると極めて遅れていると言わざるを得ない。

町執行部の危機感の欠如が原因ではないのか。
教育長 体育館が町の避難場所に指定されていることから、体育館の耐震化を先に進めてきた。校舎の耐震化の問題は中学校の統合と同一線上

大口町は61市町村中56位

県内の公立小中学校の耐震化率					
市町村	2008年	(07年)	市町村	2008年	(07年)
名古屋市	99.7	(97.2)	東海市	45.2	(38.7)
豊橋市	98.6	(88.1)	大府市	78.5	(69.9)
岡崎市	71.4	(63.9)	知多市	80.5	(64.2)
一宮市	60.5	(51.2)	知立市	81.4	(66.7)
瀬戸市	57.8	(50.9)	尾張旭市	92.6	(77.4)
瀬半田市	77.5	(72.5)	高浜市	95.5	(97.7)
春日井市	40.7	(39.4)	岩倉市	22.7	(22.7)
豊川市	85.5	(67.1)	豊明市	29.3	(24.6)
津島市	77.4	(66.1)	日進市	82.4	(68.6)
碧南市	84.3	(80.4)	田原市	92.9	(85.5)
刈谷市	94.3	(91.2)	愛西市	77.4	(70.7)
刈谷市	99.8	(94.5)	清須市	96.9	(90.3)
安城市	83.9	(78.7)	北名古屋市	71.3	(63.2)
西尾市	96.6	(94.1)	弥富市	63.3	(52.5)
南蒲郡	61.9	(56.7)	清須市	77.8	(74.1)
犬山市	71.1	(60.5)	長久手町	100	(100)
常滑市	86.5	(70.8)	豊山町	94.1	(63.2)
江南市	67.3	(61.8)	春日町	100	(100)
小牧市	57.0	(53.6)	大口町	40.0	(32.0)
稲沢市	38.5	(34.8)	扶桑町	88.5	(76.0)
稲新	82.7	(71.4)	七宝町	79.3	(78.6)
美和町	100	(74.3)	甚目寺町	100	(87.5)
大治町	92.3	(84.6)	大治町	92.3	(84.6)
蟹江町	64.3	(57.1)	飛島村	50.0	(57.1)
阿久比町	50.0	(35.7)	阿久比町	50.0	(35.7)
東浦町	78.7	(71.7)	南知多町	54.5	(38.3)
美浜町	86.2	(79.3)	美浜町	86.2	(79.3)
豊田町	44.7	(39.5)	豊田町	44.7	(39.5)
色良町	90.9	(81.8)	色良町	90.9	(81.8)
吉良町	87.0	(82.6)	吉良町	87.0	(82.6)
豆田町	90.0	(60.0)	豆田町	90.0	(60.0)
好町	93.6	(79.6)	好町	93.6	(79.6)
三好町	100	(100)	三好町	100	(100)
設楽町	94.1	(88.2)	設楽町	94.1	(88.2)
東栄村	33.3	(30.0)	東栄村	33.3	(30.0)
根村	40.0	(40.0)	根村	40.0	(40.0)
小坂井町	100	(100)	小坂井町	100	(100)
合計	81.7	(75.2)	合計	81.7	(75.2)

20年6月21日、中日新聞から転載

教育部長 南小と旧北中の耐震補強は21年度に実施する。西小は20年度に調査を行い、結果を見て判断する。

強は21年度に実施する。西小は20年度に調査を行い、結果を見て判断する。安全を確保されるよう強く要望する。

丹羽 昭和60年に建設された北部中学校は耐震診断の対象外であったが、北小の移転の関係で耐震診断したら強度不足と判定された。北保育園以外の保育園は、昭和56年以降の建物なので耐震診断をしていない。法の対象外であっても調査して、子どもの安全を確保されるよう強く要望する。

各地区の学共も避難場所に

部長 自主防災会が開設と管理を

総務部長 地域防災計画では7か所の施設（小中学校、町民会館、健康文化センター）を避難所と定め、住民に周知している。避難所として開設するには、災害対策本部の指揮のもと、職員が施設に向き管理しなければならぬ。各学共を避難所とするのであれば、自主防災会などの地域組織にお願いしたい。施設的には災害に耐えうる施設であると考えているし、可能であると思う。

丹羽 町は、住民に身近な施設を避難所に指定すると定めている。住民に身近な強固な施設といえば、各行政区にある学習等共同利用施設などである。長期の避難所としてはなく、一時的な避難場所として、指定することはできないか。

低所得者ほど負担率が高い

部長 課税限度内での適正な負担



吉田 正議員

吉田

40代夫婦で10代の子どもが2人、固定資産税ゼロの世帯を例にして、所得階層ごとの国保税の負担率はどうか示していただきたい。

健康福祉部長

図1のとおり。

吉田

所得が増えるほど負担率が低くなっていく。それぞれの負担能力に応じて決めなければならないとおかしいと思う。

健康福祉部長

実際には、所得の多い人ほど負担が高くなる。

医療分47万円、支援分12万円、介護分9万円を

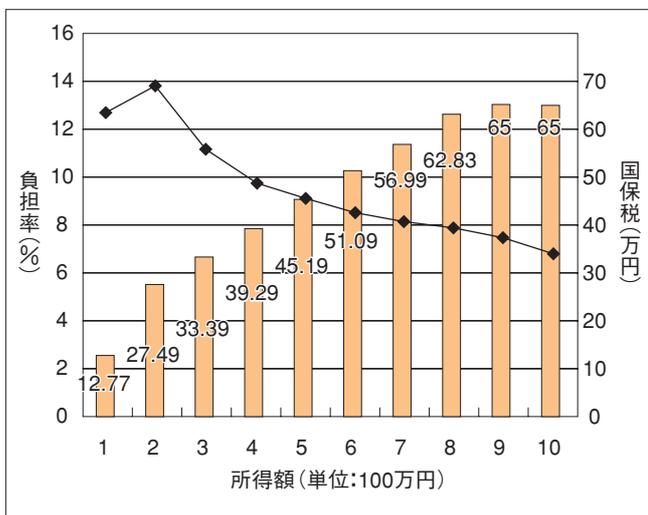


図1. 所得階層ごとの負担率と国保税

限度とする仕組みの中で、それぞれの所得に応じた適正な負担である。20年度は後期高齢者制度との関連、国保税の基本的な仕組み（所得割・資産割・平等割・均等割）の研究もしながら、総合的な判断のもと、見直しを検討したい。

< 注意点 >

- ① 100万円の所得層は5割軽減の対象になる
- ② 国保税の上限は65万円（19年度）

愛知県遺児手当

削減分は町が負担せよ

部長 相談業務で支援

吉田

母子家庭に対する遺児手当は1か月4500円。4年目と5年目は半額、それ以降はゼロにする改善をした。

健康福祉部長

母子家庭に限り、地方分権には自助・互助の考え方が必要。金銭の補完は国や県が目指す方向に逆らうもの。町でそれを補完する考えはない。

生活保護の母子加算は子どもの年齢に応じ、廃止が決定されている。県の遺児手当の削減分、生活保護の母子加算削減分を町で負担して、安心して子育てができる町だということアピールしていただきたい。

自立のための相談支援など、側面から支援していく。

部長 小学生を対象に、考える 自転車にも免許証を

柘植

道路交通法の改正（6月1日施行）で、自転車に関する交通ルールが厳しくなっ

た。ヘルメット着用が努力義務となった。無償、または費用の一部を助成する考えはないか。

① 安全運転に対する意識を高めるため、実習・講義を受講した人に「サポート」「自転車免許証」などを交付しては。

② 13歳未満の子どもは

は「交通安全免許証」を渡している。自転車安全教室に出席した小学生には、ご提案の免許証などの交付も考えている。

総務部長

① 名鉄自動車学校の協力のもと、園児を対象に交通安全教室を実施している。出席した園児に

② 子どもの安全を守るのは親の責務。法改正の周知に重点をおきたい。

③ 具体的な計画はないが、道路整備の際に地元と調整できれば、歩道の設置・拡幅も検討する。



柘植 満 議員

その他の質問

**妊婦健診にさらなる
公費負担の拡充を。**

昨年10月から7回に拡充したばかり。健診以外の子育て支援を充実させたい。

ドッグランの整備は

部長 整備は考えていない

柘植

ドッグランを整備すれば、犬との生活マナーの向上、しつけ教室などが実施できる。飼い犬が自由に走り回って、元気に運動できるドッグランの整備を検討してはどうか。

環境建設部長

愛知県動物保護管理センターでは、専門の知識を持つ職員が子犬・成犬のしつけ教室を行っている。

大口町は、散歩させる場所にも苦労する大都市とは違う。現在のところドッグランの整備は考えていないので、こうした施設を紹介したい。

柘植

毎年多くの動物が処分されている。犬・猫の避妊、去勢手術に助成する考えはないか。

環境建設部長

助成金のある自治体とない自治体を比べても、捕獲頭数の割合などに大きな違いはない。費用対効果を参考に、助成金の交付を考えていきたい。



東名高速道路上郷SA（上り線）にも

農家に所得補償する考えは

部長 高収益作物の栽培も考慮



田中一成議員

田中

地球規模で食糧危機が深刻化している。原因は異常気象による減収、穀物のバイオ燃料化、穀物市場への投機マネーの介入である。

日本の食料自給率は39%台。多くの国民が不安を抱いている中、遊休農地は増え続け、農業後継者の減少に歯止めがかからない。

そこで、大口町の農業の現状と課題を問う。

- ① 10年前と比較して、農家戸数、農業出荷額、農地面積はどうなったか。
- ② 農業後継者を育成する取り組みは。
- ③ 農家の実態を把握し、一定の所得が得られるよ

		平成7年	平成17年
農家数	専業農家	25戸	36戸
	兼業農家	452戸	269戸
	自給的農家	312戸	382戸
農業出荷額		11億3000万円	6億7000万円
農地面積	田	440ha	412ha
	畑	147ha	129ha

※1 農家数は農林業センサス、農業出荷額は生産農業所得統計調査を基にまとめた。
 ※2 農地面積は8年度と18年度の固定資産税の課税状況である。

う、所得補償すべき。

環境建設部長

① 次表のと

おり。

- ② オペレーターの年齢層は比較的若く、後継者問題に直面していない。具体的な取り組みはしていない。
- ③ 水稲の収益が厳しい中、収益性の高い作物の栽培も真剣に考える時期にきている。

先進事例を参考に、若い人が農業に魅力を感じるような農業を勉強していきたい。

後期高齢者も人間ドックの助成を 部長 特定健診とがん検診で



胃がん健診のためバリウムを飲む住民

田中

75歳以上の人は、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した。そのため、国保で受けられていた人間ドックの助成がなくなった。

これまでと同様、人間ドックの受診者に助成すべきだ。

健康福祉部長

基本健康診査

から特定健康診査に変わったが、ほぼ同等の健診が受けられる。追加で個々のがん検診を受ければ人間ドックを受診したのと同様の結果になる。

人間ドックは国保の保健事業として取り組んでいるが、国の補助金もな

くなったので、健診内容のあり方については少し研究の余地がある。

田中

後期高齢診療科の設置を届け出した開業医の数は。

健康福祉部長

県内では6月

1日現在、558件。近隣では犬山市4件、江南市2件、小牧市5件、扶桑町2件の届け出がある。大口町はない。

田中

朝日新聞の世論調査によると、

後期高齢者制度は「廃止が望ましい」が59%。参院では廃止が可決された。あまりにひどい制度である。町独自でも改善する努力を求めたい。

追跡

1年前の一般質問

あれからどうなった？

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、その後どのように町政に反映されたかも追跡調査しています。今回は、平成19年6月定例会からピックアップしました。

子ども医療費を中学卒業まで無料に

子どもの医療費を入院・通院ともに中学校卒業まで無料にせよ。

(吉田 正議員)

町長答弁

県の動向を見ながら

愛知県では、通院は小学校入学前まで、入院は中学校卒業まで医療費の無料化を検討している。今後、具体的な案が示されたら、町の医療費制度の見直しをする。

どうなった

今年4月から入・通院とも無料に

県の制度に上乗せして、今年4月から入院・通院にかかる医療費を中学校卒業まで全額無料にした。

質問者の満足度



県内でもトップクラスの充実度。十分満足している。



お買い物以外にも重宝しそうなエコバッグ

焼却ごみ20%削減の取り組みは

焼却ごみ20%削減のため、町全体でどのような取り組みを行っているか。

(宮田和美議員)

町長答弁

ほかの地区にも働きかけたい

河北地区の取り組みをほかの地区にも拡大したい。江南丹羽環境管理組合の構成市町である江南市や扶桑町にも、焼却ごみ減量を積極的に働きかけたい。

どうなった

レジ袋の有料化も

地区での資源ごみ回収にスタンプ制を導入した。事業所から排出される紙ごみは買い取りも始めた。

9月からは2市2町(犬山・江南・扶桑・大口)でレジ袋の削減・有償化を実施する。より一層、焼却ごみの減量に取り組む。

まちの 元気者

脳内出血で倒れた後、
ホームページ「明日を信じて」を
開設している
横江みち子さんを紹介しす



よこえ みちこさん(62歳)
住まいは余野。左半身がまひし
ているため、家の中でも車いす
を使用している。
趣味はパソコンと旅行。

取材を終えて

とってもお話をするのが好きな横江さん。明るい関西弁が印象的でした。プロ野球のごひいきは当然…？詳しくはホームページをご覧ください。町のホームページのリンク集から検索すると便利です。(吉田正)

ホームページを始めたきっかけは。

「自分一人では外に出られず、いろんな人に助けってもらったことにお礼を言いたいのと、同じような障がいのある人を励ましてあげられたらと思って始めました。ホームページを始めた頃は、女性で同じような障がいのある人のホームページはありませんでしたが、今は増えています」

ホームページで心掛けていることは。

「障がい者が、家に閉じこもっているのではなく、社会に出て行けるようなメッセージを込めたホームページになるよう心掛けています」

旅行に行った写真が掲載されていますね。

「旅行に行く前は、ホテルなどを徹底的に調べてから行くようにしています。障がい者用トイレがあっても使えなかったり、段差がないはずなのにあったりするからです。『かんぼの宿』や『グリーンピア』などは赤字で問題になっていますが、設備は整っていると感じます」

最後に、皆さんにメッセージを。

「車いすの人も気軽に外に出られるような町にしてください」

皆さん議会傍聴に 来てください

次回定例会

9月3日(水)から 予定

手続き簡単
役場3階で住所と名前を書くだけ

まちの元気者集まれ!!

あなたの周りに元気に活躍している人はいませんか。特にジャンルは問いません。人知れず「まちの元気」に役買っている人、大歓迎です。ぜひご紹介ください。

ご連絡は議会事務局まで。

編集後記

「災害は忘れた頃…」
といいますが、最近は何
れる間もなく、次々に地
震や豪雨による洪水など
の自然災害が起こってい
ます。

四川大地震の被害報道
に、地震自体は自然現象
だが、人災の側面を強く
感じた方も多いのでは。

各家庭での防災は自己
責任ですが、一日の大半
を過ごす学校や職場の耐
震化にも着目していく必
要があります。いつたら
っしょうい。お帰りを。

いつ・どこで被災するか
分からない中、朝送り出
した家族がそのままの格
好で無事帰宅できること
こそ幸せではないでしょ
うか。(岡孝正)

発行責任者

議長 吉田正輝

議会広報常任委員会

委員長 土田進

委員 岡孝夫

委員 吉田正

委員 柘植満

委員 宮田和美

委員 木野春徳

